

# 秘密指定解除 公文書監理室

( 部の内 号) 注 意

気雨回 首長

極秘

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

大政事外外儀官  
務務典房  
次次  
臣官官審審長長  
儀総人電厚計  
書文会當給

電 信 写

総 番 号 (TA) 364/2  
72 年 7 月 23 日 17 時 00 分  
72 年 7 月 23 日 17 時 39 分

主 管 韓 国  
発 着 本 省 子 協 /

調 査 長 参 企 析 調  
領 移 長 参 領 旅 查 移

外 務 大 臣 殿 後宮 大使 臨時代理大使 総領事 代理

新しいむら作り運動に対する援助

第 1 / 4 6 号 極秘 至急 (ゆう先処理)

貴電経協 / 第 8 4 3 号 に関し

現時点における韓国側検討状況等につき調査した結果、次の通り。

1. 本件運動は、当面の課題を農漁民の所得増大、ゆたかな農漁そん社会の構ちくにおき、そのきゆう極的目標はその国の近代化と分断国家の平和統一の基礎作りにおいた広はん国民運動として展開され (先般送付した「韓国の新しいむら作り」御参照)、運動の実せん過程では、精しん開発 (旧来のろう習の打破、自助・自立、協同精しんの高よう)、経済開発 (農民生活の立遅れの厚田のじよ夫、生産および所得の増大)、社会開発 (農漁そんのかん境改善) を図ることとされ、直接的な事業面については、政府は、次のような部門への投資と技術のふ及指導、制度の改善等諸般の支援を行なうこととしている。

(1) 水利施設の拡じゆう、か川流域の総合開発、こう地整理、主産団地の総合開発などを含む生産基ばんの造成。

(2) 農業機かい化、流通構造の改善及び処理加工施設の

参 地 中 東  
長 米 参 北 北 保  
中 南 参 一 二  
審 政 参 西 東 洋  
長 西 東 三

近 参 書 近 ア  
ア 長 次 総 経 国 資 源  
経 参 貿 統 三  
長 参 政 技 一 理  
性 協 長 条 国 企 二  
参 条 協 規  
国 参 政 経 科  
長 軍 社 專  
情 参 道 内 外  
長 文 参 一 二

# 秘密指定解除

公文書監理室

## 注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

## 電 信 写

拡じゆう、漁るう施設の近代化などを含む生産性の向上。

(3) 農業の下部構造及び農漁そん電化その他文化・保健施設の拡じゆうによる農漁そんの生活かん境ならびにこう生ふくしの向上。

2. 第3次経済開発5カ年計画における農りん水産部門の投資計画は、6.490億ウオン(1970年価格基準、カカマ調査団に経済企画院より提示のあつた「第2次計画の成果と第3次5カ年計画」/9ページ農りん水産業の投資支出のらん御参照。)であり、これを72年価格で調整すると8.157億ウオン(うち借かん事業投資規模2.530億)となるが、セマウル事業の所要投資総額はこれを拡じゆうし、総額/兆6.421億ウオン(8.264億の増)とする。

なお、第3次5カ年計画の投資額は、本件運動開始が予想されなかつた当時において第3次計画が終わる76年における農漁民所得を都市勤労者の所得水準に接近させることを目標とした計画であつたが、本件運動開始以来、農漁そん部門の投資きゆう取能率と投資効率はひんちよな上しよをみせ、第3次計画上の農りん水産投資計画を早期遂行しうる見通して所得目標も74年にくり上げうる可能性が出たものである。

3. (1) 外国援助を期待する分野としては、生産基ばん造成、生産性向上及び農漁そんかん境改善を目標とする主

# 秘密指定解除

公文書監理室

極秘

## 注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

## 電信写

要事業のうち、(a) 資金規模が大きく、長期にわたる建設投資事業、(b) 関連産業に対する経済効果が大きい事業、(c) 事業効果が全国民に公平に均てんされ、農工均こう発展に直接寄与する事業、(d) 事業単位や投資効果が区別され、借かん供与国も支援効果を測定しうる事業等として、次の8事業(下記a-h)を対象とする。

a. 水利施設拡張 総所要資金1.281億ウォン  
財政2.18億ウォン 外資236百万ドル 民間1.18億ウォン

b. 流域総合開発 総2.071 財1.048 外243 民52

c. 主要団地総合開発 総2.19 財— 外49 民22

d. 工場地整理 総932 財342 外149 民93

e. 農業機械化 総822 財— 外158 民192

f. 流通構造改善及び処理加工施設拡張 総418  
財40 外83 民47

g. 農漁そん電化 総604 財— 外138 民51

h. 農業そん保健しんりよう施設 総77 財— 外17  
民10

計 総6.424 財1.548 外1.073 民585

その他事業 総9.997 財6.503 外— 民3.494

# 秘密指定解除

公文書監理室

極秘

## 注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

## 電信写

合計 総 / 6.421 財 3.051 外 / 1.073 民  
4.079

上記中「財政」は原則的に就国内財政資金によるが、一部（差当り / - 2 億ドル程度）は今後 I B B D、A D B 等からの借かん交渉も行なう予定であり、「外資」は日本からの借かみを期待し、「民間」については主として労働力の提供によるが、その他民間資金の活用を図る。

なお、上記 8 事業は、75-76 年度（1-12 月）の 4 か年計画にて実施する。

(2) 期待する外国援助としては、対象プロジェクトの投資資本のはいにん期間が長く、収益性が低いので、次のような長期低利の財政借かみを要望する。できれば現金借かみを希望するが、商品奨助（直接セマワル事業に関係ない商品が主となり、その国内産をやく代金を使用する）の形になつてもやむをえない。

a. 年利 3%（すえ置期間中は 2% 程度）

b. 借かん期間

(a) すえ置 / 10 年

(b) 元金借かん 20 年

4. タカシマ調査団に提出された対日援助要請プロジェクト・リスト中の農業関係プロジェクトとの関係については、大団地農業総合開発事業（45 百万ドル、以下同単位で表示）は上記 3. (1) の b に、農産物加工輸出事業（2

# 秘密指定解除

公文書監理室

極秘

## 注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

## 電 信 写

0) は同1。にそれぞれ金額が含まれるほか、中小企業育成(100)の10%程度及び水産開発(25)はセマウル事業関連プロジェクトとみられる。(以上合計約1億ドル。経済企画院の見解。)

5. なお、先方が検討準備中の日本語パンフレット「セマウル事業のための対外経済協力計画」(写真入り40ページ)及びその詳細内訳日本語資料(97ページ)を22日対外秘の了解の下に経済企画院より非公式に入手したため、24日発の臨時行のう便で各5部空送する。

(丁)